

在宅福祉サービス事業

町では次のような高齢者福祉サービスを行っています。ご利用ください。

問い合わせ先
保険課介護保険係
(内228・290)



高齢者を 援助します

高齢者軽度生活援助事業

六十五歳以上で、介護保険で自立と判定された方を対象に、軽易な日常生活の援助を行うためにホームヘルパーを派遣し、自立した生活の継続を援助しています。

生きがい活動支援通所事業

六十五歳以上で、介護保険で自立

と判定された方を対象に、生きがい活動支援センターで一日を楽しく過ごしていただきます。

センターでは、日常動作訓練、健康チェック、入浴などのサービスが受けられます。昼食も自己負担で受けられます。

寝具の洗濯・乾燥サービス事業

在宅で寝たきりの高齢者（おおむね六十五歳以上）が使用している寝具の洗濯・乾燥のサービスを行っています。

三カ月以上寝たきりの状態の方が対象で、年一回実施します。

六月のサービス日時

六月十九日(火)午前に回収し、六月二十一日(木)午後配送
枚数 洗濯・乾燥とも、掛け布団・敷き布団・毛布各一枚
申込期限 六月十二日(火)
申し込み・問い合わせ先
保険課介護保険係
(内228・290)

配食サービス事業

おおむね六十五歳以上の一人暮らし、または高齢者夫婦世帯などで、食事を作ることが困難な高齢者に配食サービス（日曜日を除く毎日）を実施しています。祝日も実施しています。

タクシー料金の助成事業

満七十歳以上の高齢者にタクシーの初乗り料金（基本料金）を助成しています。利用できるタクシーは、阿久比町と契約している会社に限ります。助成券は年間三十枚交付しています。

温水プールの利用料の助成事業

満六十五歳以上の高齢者に、東部知多温水プールの利用料の半額を助成しています。

緊急通報装置設置事業

おおむね六十五歳以上の一人暮らし

らしまたは高齢者夫婦世帯に、通報装置を設置して安全な生活ができるよう手助けをしています。

家族支援サービス事業

常時、はいかい癖のある高齢者（おおむね六十五歳以上）の位置確認のために、発信器の貸し出しを行っています。

家族介護用品支給事業

在宅で常時、紙オムツなどの介護用品の利用を必要とする、重度の要介護状態にある方（住民税非課税世帯）に介護用品を支給（クーポン券）しています。

家族介護慰労事業

重度の要介護の状態にある低所得者世帯（住民税非課税世帯）の高齢者を他のサービスを過去一年以上利用することなく介護している家庭に、慰労金を支給しています。

高齢者健康保持対策事業(宅老所)

家に閉じこもりがちな高齢者（おおむね六十五歳以上）を対象に、趣味活動や軽運動などを行い、一日を楽しく利用する施設です。現在、南部・宮津・福住・草木の各宅老所を開設しています。